

2022年12月12日

内閣総理大臣 岸田文雄様
防衛大臣 浜田靖一様
経済産業大臣 西村康稔様
環境大臣 西村明宏様

日本キリスト教協議会（NCC）平和・核問題委員会
委員長 内藤新吾

「反撃能力保有」案および「原発政策」案の撤回を求めます

私たち日本キリスト教協議会（NCC）平和・核問題委員会は、現政権より出されている「反撃能力保有」案および「原発政策」案について、断固抗議し撤回を求めます。

なお、「反撃能力保有」案は政府与党案として現在審議されており、「原発政策」案については経済産業省より出された段階ではありますが、両方とも政府与党の指示にて進められていることは明らかであり、並記して扱わせていただきます。

それらの撤回を求めるのは簡潔に以下の理由によります。

1. 「反撃能力の保有」は、安倍政権より口に出されていた「敵基地攻撃能力の保有」の言葉を変えただけで、先制攻撃となる危険性が大です。また、相手国にとって先制攻撃を受ける恐れを与えることで、さらに軍備増強を互いに競わせるだけとなり不毛です。これらは、他国の脅威を煽って武器を買わせたい人々を喜ばせるためにしか役に立ちません。今回も、まずはアメリカが武器を売り、その次には国内の大企業が長年求めていたことに応える形にしかありません。そのようなことはやめ、日本は、憲法前文および九条に記された精神を貫き、平和外交に力を注ぐべきです。
2. 「原発政策」の大転換案は、とても受け入れられません。震災後に政府が与野党一致して、原発の運転期間を原則40年、最長60年と規定し、また今後の新增設は考えないとしたことに対し、原発の停止期間を数えないことをはじめとする今回の案は、国民への問いかけもなく、あまりにも拙速で、震災の教訓を忘れてしまった愚かな案です。次世代型原子炉の開発についても、死の灰が増えることには変わりなく、これ以上未来世代に負わせてはなりません。核燃料サイクル整備の加速についても、ナトリウムを扱う危険な高速炉技術は手放し、たとえ事故がなくとも海空に膨大な汚染を及ぼし爆発と放射能大放出の恐れもある再処理工場は一刻も早く廃止すべきです。

以上